

CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用に断固反対する意見書

平成30年8月22日、防衛省より「在日米軍から、CV-22オスプレイ5機を本年10月1日に横田飛行場に配備する旨の連絡があった」との発表があった。CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューによると、横田基地に正式配備された後は沖縄県内の訓練区域において離着陸訓練や空対地射撃訓練等を実施することが記載されており、嘉手納基地において運用されることが推測され、住民からはさらなる騒音激化のみならず墜落等の重大事故の発生を懸念する声が高まっている。

本町議会においては平成25年1月、同年8月、平成27年10月と3度に渡り同型機の嘉手納基地配備反対及び県内訓練場使用に断固反対する決議を全会一致で可決し、また平成25年4月には「CV-22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会」を開催するなど一貫して反対してきた。さらに、平成30年6月4日には「CV-22オスプレイの飛来に断固反対する意見書・抗議決議」を可決し、激しい怒りを込めて抗議・要請を行ったばかりである。

嘉手納基地では、外来機の暫定配備で騒音激化等による基地被害が増大しているなか、CV-22オスプレイの運用が常態化すれば、周辺住民への基地被害が一層増大することは必至であり、嘉手納基地の訓練拠点化につながる一切の動きを断じて容認することはできない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用に断固反対するとともに、下記事項を実現するよう強く要求する。

記

- 1 CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日

沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用に断固反対する抗議決議

平成30年8月22日、防衛省より「在日米軍から、CV-22オスプレイ5機を本年10月1日に横田飛行場に配備する旨の連絡があった」との発表があった。CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューによると、横田基地に正式配備された後は沖縄県内の訓練区域において離着陸訓練や空対地射撃訓練等を実施することが記載されており、嘉手納基地において運用されることが推測され、住民からはさらなる騒音激化のみならず墜落等の重大事故の発生を懸念する声が高まっている。

本町議会においては平成25年1月、同年8月、平成27年10月と3度に渡り同型機の嘉手納基地配備反対及び県内訓練場使用に断固反対する決議を全会一致で可決し、また平成25年4月には「CV-22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会」を開催するなど一貫して反対してきた。さらに、平成30年6月4日には「CV-22オスプレイの飛来に断固反対する意見書・抗議決議」を可決し、激しい怒りを込めて抗議・要請を行ったばかりである。

嘉手納基地では、外来機の暫定配備で騒音激化等による基地被害が増大しているなか、CV-22オスプレイの運用が常態化すれば、周辺住民への基地被害が一層増大することは必至であり、嘉手納基地の訓練拠点化につながる一切の動きを断じて容認することはできない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用に断固反対するとともに、下記事項を実現するよう強く要求する。

記

- 1 CV-22オスプレイの嘉手納基地での運用を行わないこと。

以上、決議する。

平成30年9月21日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国防総省 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長